

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月16日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 和也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【電話番号】	03（5208）5947
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	パインブリッジ・ニューグローバルファンド <毎月分配タイプ>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年8月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、新たに訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書によりこれを訂正するものです。

2. 【訂正内容】

原届出書の記載事項のうち以下の事項を次の内容に訂正します。

下線部__が訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

（3）【発行（売出）価額の総額】

〔訂正前〕

1兆円を上限とします。

前記金額には、後記の申込手数料（当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する額を含みます。以下同じ。）は、含まれません。

〔訂正後〕

1兆円を上限とします。

前記金額には、申込手数料（当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する額を含みます。以下同じ。）は、含まれません。

（4）【発行（売出）価格】

〔訂正前〕

取得申込を受付けた日の翌営業日の基準価額*とします。基準価額については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

《委託会社の照会先》

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（受付時間は営業日の9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

*「基準価額」とは、純資産総額（信託財産の資産総額から負債総額を控除した額）を計算日における受益権総口数で除して得た額で、当ファンドにおいては便宜上1万口当たりの価額で表示されます。

〔訂正後〕

取得申込受付日の翌営業日の基準価額*とします。基準価額は委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社の照会先に問い合わせることにより知ることができます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

*「基準価額」とは、純資産総額（信託財産の資産総額から負債総額を控除した額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額で、当ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

《委託会社の照会先》

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（受付時間は営業日の9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

（５）【申込手数料】**〔訂正前〕**

取得申込を受付けた日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.00%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。

詳細は、販売会社もしくは委託会社までお問い合わせください。

〔訂正後〕

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜3.00%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。

詳細は、販売会社もしくは委託会社までお問い合わせください。

（９）【払込期日】**〔訂正前〕**

取得申込者は、販売会社の指定する期日までにお申込金額をお申込みの販売会社にお支払いください。
なお、振替受益権にかかる各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

〔訂正後〕

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込金額*を販売会社に支払うものとします。なお、振替受益権にかかる各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

*「申込金額」とは、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料を加えた額をいいます。

（12）【その他】**〔訂正前〕**

取得申込者（すでに取引口座をお持ちの方を除きます）は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得申込を行うものとします。

受益権の取得申込の受付は、販売会社において、申込期間中における毎営業日に受け付けます。

お申込みの受付は、原則として営業日の午後3時までの受付を当日の受付とします。この受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付となります。

— 運用の基本方針等の観点から、受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で取得申込を受付けない場合があります。

— 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込の受付を取消することができます。

— 当ファンドの「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のうち、「分配金再投資コース」を選択した取得申込者は、販売会社との間で「累積投資約款」にしたがい、収益分配金の再投資に関する契約（以下「累積投資契約」または「別に定める契約」ということがあります。）を締結する必要があります。（販売会社によっては、前記契約と同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定が用いられることがあります。）

〔訂正後〕

取得申込者（すでに取引口座をお持ちの方を除きます。）は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得申込を行うものとします。

受益権の取得申込は、販売会社において、原則として、申込期間中の毎営業日に受け付けます。取得申込の受付時間は、原則として、午後3時までとします。この受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付

となります。

- 運用の基本方針等の観点から、受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で取得申込を受付けない場合があります。また、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込を取消することができます。
- 当ファンドの「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のうち、「分配金再投資コース」を選択した取得申込者は、販売会社との間で「累積投資約款」にしたがい、収益分配金の再投資に関する契約（以下「累積投資契約」または「別に定める契約」ということがあります。）を締結する必要があります。（販売会社によっては、前記契約と同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定が用いられることがあります。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

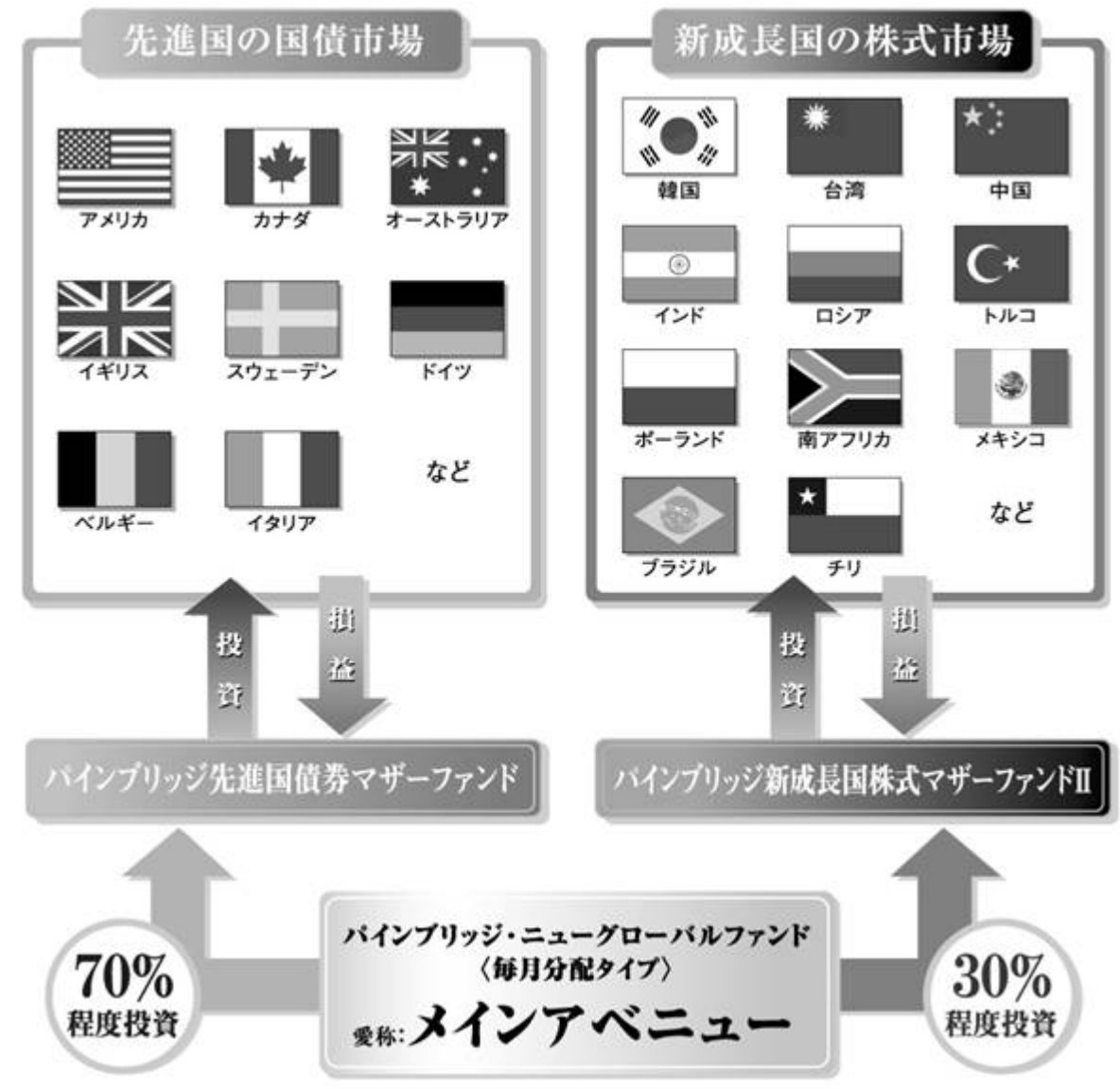
1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

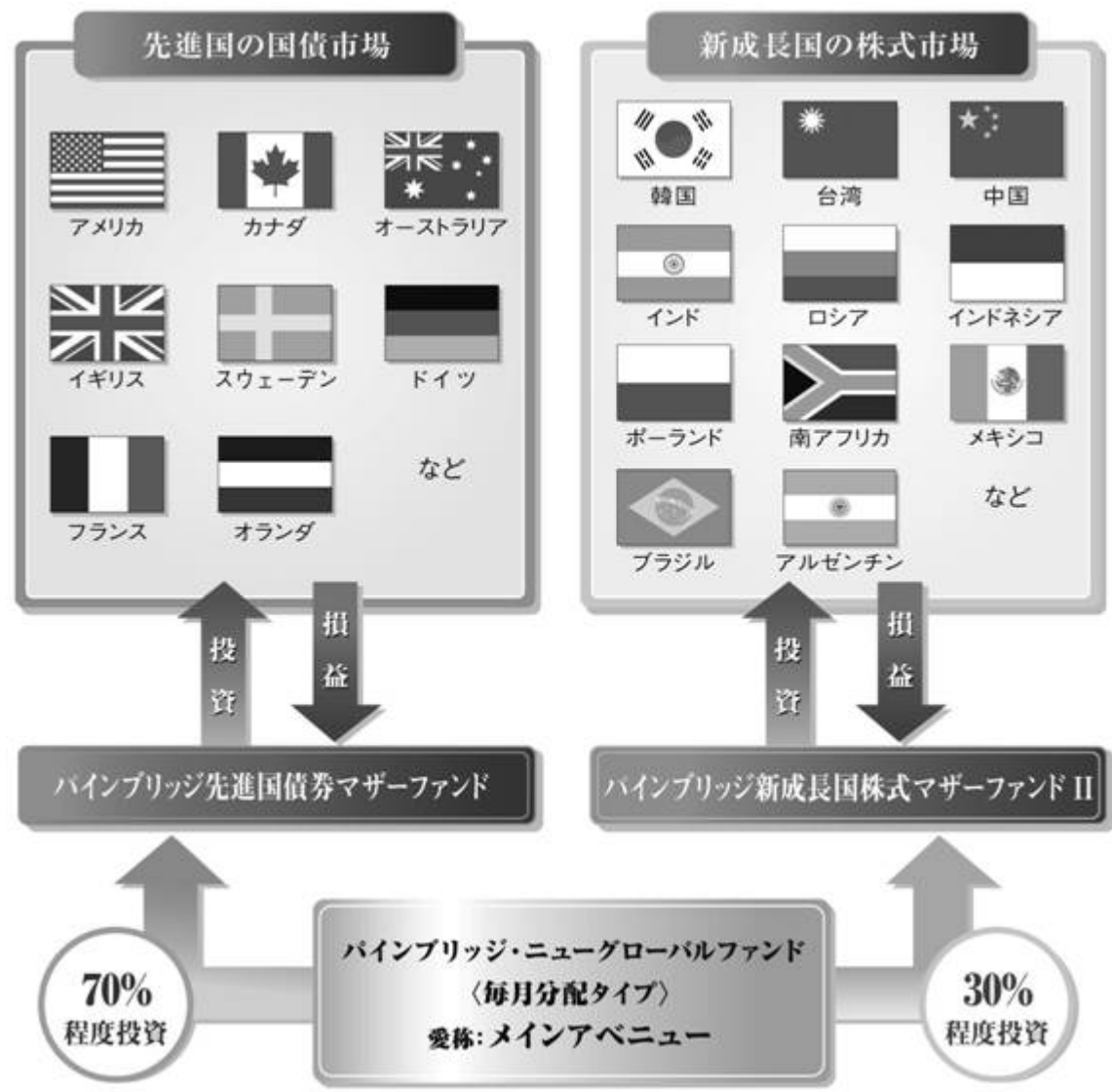
ファンドの特色

- 1) 先進国の国債市場に70%程度、新成長国の株式市場に30%程度、投資することを基本資産配分とします。

〔訂正前〕



〔訂正後〕



〔訂正前〕

- 5) 毎月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき、原則として利子・配当等収益を中心に安定分配を行うことを目指します。また、1・4・7・10月の決算時には、売買益（評価損益を含みます。）等を加算して分配することを目指します。



分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

〔訂正後〕

- 5) 毎月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき、原則として利子・配当等収益を中心に安定分配を行うことを目指します。また、1・4・7・10月の決算時には、売買益（評価損益を含みます。）等を加算して分配することを目指します。なお、将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。



上記はイメージ図であり、また、将来の分配金のお支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

〔追加〕

《収益分配金に関する留意事項》

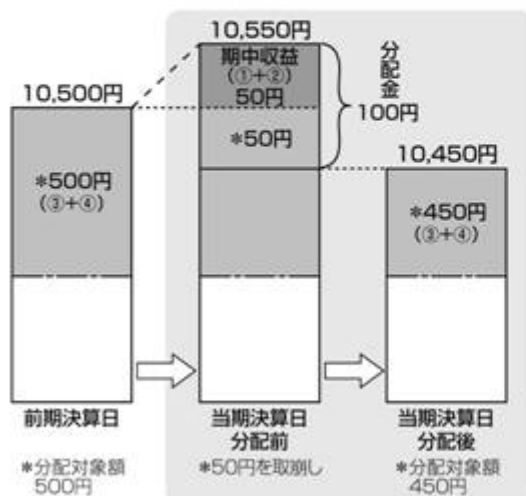
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



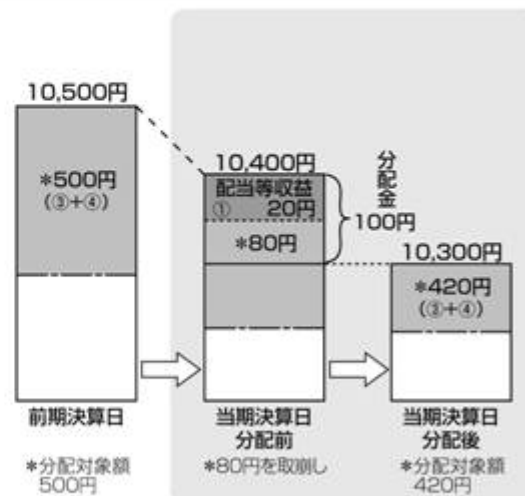
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

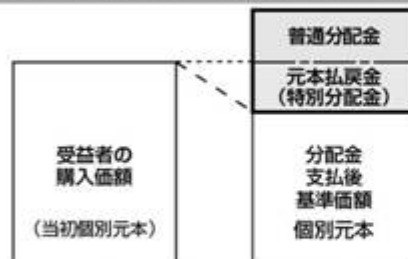


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

〔訂正前〕

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つ独立系資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言と証券業務を展開しております。

〔訂正後〕

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つ独立系資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。

〔訂正前〕

資本金の額 2,150,000,000円(平成23年6月末現在)

〔訂正後〕

資本金の額 2,150,000,000円(平成23年12月末現在)

〔訂正前〕

大株主の状況(平成23年6月末現在)

〔訂正後〕

大株主の状況(平成23年12月末現在)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

委託会社の運用体制

〔訂正前〕

運用部門(18名)のファンドマネジャーは、具体的なポートフォリオを構築し、運用を実行します。

〔訂正後〕

運用部門(16名)のファンドマネジャーは、具体的なポートフォリオを構築し、運用を実行します。

〔訂正前〕

前記の運用体制等は、平成23年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔訂正後〕

前記の運用体制等は、平成23年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

(1)当ファンドのリスク

〔訂正前〕

当ファンドは、主として2つのマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に先進国の公社債および新成長国の株式など値動きのある有価証券(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)を主要投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益は、す

べて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえ、お申込みください。

当ファンドが有する主なリスク要因として、以下の項目が挙げられます。

なお、主要投資対象をマザーファンド受益証券とするため、マザーファンドが有する同様のリスクを間接的に受けることになります。

〔訂正後〕

当ファンドは、主として2つのマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に先進国の公社債および新成長国の株式など値動きのある有価証券等(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)を主要投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえ、お申込みください。当ファンドが有する主なリスク要因として、以下の項目が挙げられます。

価格変動リスク

〔訂正前〕

当ファンドが投資する公社債および株式は、一般に、経済、社会情勢、企業業績ならびに市場の需給等の影響を受け変動します。組入銘柄の価格の下落は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

〔訂正後〕

当ファンドが投資する公社債および株式は、一般に、経済・社会情勢、企業業績ならびに市場の需給等の影響を受け変動します。組入銘柄の価格の下落は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

為替変動リスク

〔訂正前〕

当ファンドは外貨建ての公社債および株式に投資しますので、外貨建て資産を保有します。一般的に外国為替相場は、各国の金利動向、政治・経済情勢、需給その他要因により変動します。この影響を受け外貨建て資産の価額が変動し、基準価額が下落することがあります。

〔訂正後〕

当ファンドは外貨建ての公社債および株式に投資しますので、外貨建て資産を保有します。一般的に外国為替相場は、金利動向、政治・経済情勢、需給その他様々な要因により変動します。この影響を受け外貨建て資産の価格が変動し、基準価額が下落することがあります。

信用リスク

〔訂正前〕

有価証券等の発行体および取引の相手先の倒産や財務状況の悪化等の理由による価格の下落、利息・償還金の支払不能または債務不履行(デフォルト)等の影響を受け基準価額が下落することがあります。

〔訂正後〕

有価証券等の発行体および取引の相手先の倒産や経営・財務状況の悪化等の理由による価格の下落、利息・元本・償還金の支払不能または債務不履行(デフォルト)等の影響を受け、基準価額が下落することがあります。

金利変動リスク

〔訂正前〕

金利変動による債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

〔訂正後〕

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

流動性リスク

〔訂正前〕

有価証券等を売買しようとする場合に当該有価証券等の需給状況により、希望する時期および価格で売買できないリスクをいいます。この影響を受け基準価額が下落する要因になることがあります。

〔訂正後〕

有価証券等を売買しようとする場合に、当該有価証券等の需給状況により、希望する時期および価格で売買できないことがあります。この影響を受け基準価額が下落する要因になることがあります。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

〔訂正前〕

委託会社の受取る報酬には、ファンドの投資対象とするマザーファンドの運用の権限を委託する投資顧問会社への報酬、信託財産の計算に関する委託会社の事務代行を行う会社への事務代行手数料、信託財産の財務諸表の監査を行う監査法人に対する費用および投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等に要する費用が含まれます。

〔訂正後〕

委託会社の受取る報酬には、マザーファンドの運用の権限を委託する投資顧問会社への報酬、信託財産の計算に関する委託会社の事務代行を行う会社への事務代行手数料、信託財産の財務諸表の監査を行う監査法人に対する費用および目論見書・運用報告書の作成等に要する費用が含まれます。

〔訂正前〕

信託報酬は、毎決算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額が、信託報酬支払い時に信託財産から支払われます。

〔訂正後〕

信託報酬は、毎決算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払うものとします。

(5)【課税上の取扱い】

〔訂正前〕

個人の受益者に対する課税

— 普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告をして、申告分離課税もしくは総合課税のいずれか

を選択することも可能です。なお、前記10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成26年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となります。

一部解約時および償還時の差益については、申告分離課税が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率となります。なお、前記10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成26年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となります。

〔訂正後〕

当ファンドは課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

<平成24年12月31日まで>

普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告をして、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することも可能です。

一部解約時および償還時の差益については、申告分離課税が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率となります。

<平成25年1月1日以降>

普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告をして、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することも可能です。前記10.147%の税率は、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となります。

一部解約時および償還時の差益については、申告分離課税が適用され、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率となります。前記10.147%の税率は、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となります。

法人の受益者に対する課税

〔訂正前〕

普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%の所得税が源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、前記7%（所得税7%）の税率は、平成26年1月1日からは15%（所得税15%）となります。

原則として、益金不算入制度は適用されません。

〔訂正後〕

<平成24年12月31日まで>

普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%の所得税が源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。

原則として、益金不算入制度の適用はありません。

<平成25年1月1日以降>

普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%の所得税が源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、前記7.147%の税率は、平成26年1月1日からは15.315%（所得税15.315%）となります。

原則として、益金不算入制度の適用はありません。

〔訂正前〕

* 1 課税上の取扱いについて

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

* 2 個別元本について

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

～ <略>

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

〔訂正後〕

* 1 個別元本について

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

～ <略>

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

〔訂正前〕

* 3 特別分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

<略>

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

〔訂正後〕

* 2 元本払戻金(特別分配金)について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

<略>

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

〔訂正前〕

前記は平成23年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご相談されることをお勧めします。

〔訂正後〕

前記は平成23年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

〔更新・訂正後〕

(1)【投資状況】

(平成23年12月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	851,550,108	97.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		21,116,237	2.42
合計(純資産総額)		872,666,345	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1.組入上位銘柄

(平成23年12月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	パインブリッジ 先進国債券 マザーファンド	604,604,221	0.9934	600,613,834	0.9951	601,641,660	68.94
日本	親投資信託 受益証券	パインブリッジ 新成長国株式 マザーファンド	517,944,972	0.4827	250,012,037	0.4825	249,908,448	28.64

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

2.種類別及び業種別投資比率

(平成23年12月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.58
合計	97.58

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産価額（円）		基準価額（円）	
第1特定期間末 （平成19年11月19日）	（分配付）	2,719,777,534	（分配付）	10,259
	（分配落）	2,621,664,272	（分配落）	9,809
第2特定期間末 （平成20年 5月19日）	（分配付）	2,746,310,264	（分配付）	9,594
	（分配落）	2,695,850,563	（分配落）	9,414
第3特定期間末 （平成20年11月17日）	（分配付）	1,630,633,663	（分配付）	6,283
	（分配落）	1,581,188,253	（分配落）	6,103
第4特定期間末 （平成21年 5月18日）	（分配付）	1,704,108,198	（分配付）	6,895
	（分配落）	1,678,817,127	（分配落）	6,795
第5特定期間末 （平成21年11月17日）	（分配付）	1,761,285,010	（分配付）	7,609
	（分配落）	1,746,905,632	（分配落）	7,549
第6特定期間末 （平成22年5月17日）	（分配付）	1,533,771,344	（分配付）	7,368
	（分配落）	1,520,726,604	（分配落）	7,308
第7特定期間末 （平成22年11月17日）	（分配付）	1,361,798,367	（分配付）	7,244
	（分配落）	1,349,908,898	（分配落）	7,184
第8特定期間末 （平成23年5月17日）	（分配付）	1,184,664,906	（分配付）	7,173
	（分配落）	1,174,370,168	（分配落）	7,113
第9特定期間末 （平成23年11月17日）	（分配付）	909,181,891	（分配付）	6,282
	（分配落）	900,007,077	（分配落）	6,222
平成22年 12月末日		1,260,783,694		7,039
平成23年 1月末日		1,234,292,130		7,081
2月末日		1,188,868,183		7,018
3月末日		1,215,590,764		7,306
4月末日		1,234,111,212		7,453
5月末日		1,167,420,691		7,191
6月末日		1,119,021,527		7,097
7月末日		1,076,876,026		6,925
8月末日		1,022,795,627		6,629
9月末日		933,743,158		6,171
10月末日		962,193,176		6,547
11月末日		893,935,129		6,200
12月末日		872,666,345		6,137

特定期間末の純資産総額（分配付）および基準価額（分配付）は、当該特定期間末における純資産総額（分配落）および基準価額（分配落）の金額に、当該特定期間中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しています。

基準価額は、10,000口当たりの基準価額を表示しています。

【分配の推移】

	期 間	分 配 金
第1特定期間	自 平成19年 6月 7日	450円
	至 平成19年11月19日	
第2特定期間	自 平成19年11月20日	180円
	至 平成20年 5月19日	

第3特定期間	自 平成20年 5月20日	180円
	至 平成20年11月17日	
第4特定期間	自 平成20年11月18日	100円
	至 平成21年 5月18日	
第5特定期間	自 平成21年 5月19日	60円
	至 平成21年11月17日	
第6特定期間	自 平成21年11月18日	60円
	至 平成22年 5月17日	
第7特定期間	自 平成22年 5月18日	60円
	至 平成22年11月17日	
第8特定期間	自 平成22年11月18日	60円
	至 平成23年 5月17日	
第9特定期間	自 平成23年 5月18日	60円
	至 平成23年11月17日	

分配金は、10,000口当たりの分配金を表示しています。

【収益率の推移】

	期 間	収 益 率
第1特定期間	自 平成19年 6月 7日	2.6%
	至 平成19年11月19日	
第2特定期間	自 平成19年11月20日	2.2%
	至 平成20年 5月19日	
第3特定期間	自 平成20年 5月20日	33.3%
	至 平成20年11月17日	
第4特定期間	自 平成20年11月18日	13.0%
	至 平成21年 5月18日	
第5特定期間	自 平成21年 5月19日	12.0%
	至 平成21年11月17日	
第6特定期間	自 平成21年11月18日	2.4%
	至 平成22年 5月17日	
第7特定期間	自 平成22年 5月18日	0.9%
	至 平成22年11月17日	
第8特定期間	自 平成22年11月18日	0.2%
	至 平成23年 5月17日	
第9特定期間	自 平成23年 5月18日	11.7%
	至 平成23年11月17日	

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

収益率 = (当特定期間末分配落基準価額 + 当特定期間中分配金累計額 - 前特定期間末分配落基準価額) ÷ 前特定期間末分配落基準価額 × 100

ただし、第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに1万口当たり当初元本（10,000円）を用いております。

（４）【設定及び解約の実績】

		設定口数	解約口数
第1特定期間	自 平成19年 6月 7日 至 平成19年11月19日	2,691,969,050	19,175,302
第2特定期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年 5月19日	254,720,629	63,761,885
第3特定期間	自 平成20年 5月20日 至 平成20年11月17日	26,847,135	299,940,896
第4特定期間	自 平成20年11月18日 至 平成21年 5月18日	5,812,614	125,919,189
第5特定期間	自 平成21年 5月19日 至 平成21年11月17日	2,305,998	158,768,993
第6特定期間	自 平成21年11月18日 至 平成22年 5月17日	89,230	233,296,059
第7特定期間	自 平成22年 5月18日 至 平成22年11月17日	248,489	202,145,769
第8特定期間	自 平成22年11月18日 至 平成23年 5月17日	552,901	228,626,652
第9特定期間	自 平成23年 5月18日 至 平成23年11月17日	32,673	204,467,837

（注1）上記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

（注2）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ご参考）

マザーファンドの運用状況

《1》パインブリッジ先進国債券マザーファンド

（1）投資状況

（平成23年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	3,663,915,171	24.17
	オーストラリア	2,235,598,744	14.75
	フランス	1,982,961,157	13.08
	ドイツ	1,899,924,231	12.53
	スウェーデン	1,513,068,994	9.98
	カナダ	1,449,877,945	9.56
	イギリス	1,427,691,904	9.42
	オランダ	451,844,781	2.98
	小計	14,624,882,927	96.48
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		533,729,603	3.52
合計（純資産総額）		15,158,612,530	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1．組入上位銘柄（平成23年12月30日現在）

国/地域	種類	銘柄名 利率 償還日	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT 5.000% 2016/10/25	14,700,000	11,034.98	1,622,142,949	11,456.94	1,684,170,298	11.11
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 7.500% 2016/11/15	13,500,000	10,295.73	1,389,923,566	10,240.45	1,382,461,692	9.12
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.750% 2017/8/15	10,570,000	9,384.07	991,896,530	9,346.44	987,919,445	6.52
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.250% 2014/1/4	8,050,000	10,866.50	874,753,917	10,896.88	877,199,035	5.79
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.250% 2013/8/15	10,370,000	8,307.21	861,458,575	8,277.52	858,379,029	5.66
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT 6.250% 2014/6/15	10,000,000	8,531.70	853,170,740	8,486.52	848,652,196	5.60
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.250% 2019/3/15	8,000,000	8,725.13	698,011,198	8,778.05	702,244,434	4.63
イギリス	国債証券	UK TREASURY 5.000% 2014/9/7	5,120,000	13,436.04	687,925,479	13,470.92	689,711,166	4.55
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT 6.500% 2013/5/15	8,300,000	8,289.40	688,020,399	8,249.42	684,702,114	4.52
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 6.750% 2014/5/5	52,900,000	1,287.50	681,091,253	1,281.27	677,793,823	4.47
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 4.000% 2016/6/1	6,250,000	8,520.10	532,506,266	8,523.53	532,720,635	3.51
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.500% 2013/1/4	5,000,000	10,540.23	527,011,905	10,532.34	526,617,121	3.47
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 5.500% 2012/10/8	44,300,000	1,169.85	518,247,515	1,166.21	516,633,471	3.41
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 6.000% 2016/6/20	3,800,000	12,228.51	464,683,392	12,387.43	470,722,366	3.11

オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT 7.500% 2023/1/15	3,000,000	14,570.20	437,106,275	15,061.49	451,844,781	2.98
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 5.250% 2013/6/1	5,500,000	8,118.19	446,500,571	8,079.39	444,366,792	2.93
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 4.500% 2015/6/1	4,910,000	8,500.28	417,363,898	8,483.97	416,563,024	2.75
イギリス	国債証券	UK TREASURY 5.000% 2012/3/7	2,980,000	12,134.35	361,603,832	12,085.46	360,146,777	2.38
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 3.750% 2017/8/12	24,900,000	1,275.29	317,548,827	1,279.68	318,641,700	2.10
イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.500% 2019/3/7	2,120,000	14,253.63	302,177,166	14,440.43	306,137,237	2.02
フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT 8.500% 2023/4/25	2,000,000	14,311.31	286,226,279	14,939.54	298,790,859	1.97
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.875% 2012/2/15	3,220,000	7,857.18	253,001,253	7,821.96	251,867,291	1.66
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.250% 2023/8/15	1,650,000	11,155.69	184,068,885	11,108.34	183,287,714	1.21
イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.500% 2013/3/7	570,000	12,599.84	71,819,102	12,578.37	71,696,724	0.47
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 5.750% 2029/6/1	500,000	11,094.04	55,470,248	11,245.49	56,227,494	0.37
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.000% 2016/7/4	220,000	11,372.38	25,019,246	11,538.95	25,385,709	0.17

（注）帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別及び業種別投資比率

（平成23年12月30日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	96.48
合計	96.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率です。以下同じ。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〈2〉パインブリッジ新成長国株式マザーファンド

（1）投資状況

（平成23年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	ブラジル	166,251,361	15.18
	韓国	155,558,339	14.21
	中国	114,553,300	10.46
	台湾	102,267,392	9.34
	イギリス	73,476,014	6.71
	香港	53,001,200	4.84
	ケイマン	50,515,796	4.61
	インドネシア	47,157,480	4.31

	南アフリカ	41,597,937	3.80
	ロシア	34,733,150	3.17
	ポーランド	30,596,140	2.79
	メキシコ	30,098,348	2.75
	アルゼンチン	26,229,623	2.40
	タイ	21,712,267	1.98
	トルコ	18,305,184	1.67
	フィリピン	16,709,543	1.53
	インド	12,443,535	1.14
	マン島	8,111,113	0.74
	小計	1,003,317,722	91.63
投資信託受益証券	シンガポール	34,881,549	3.19
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		56,762,192	5.18
合計（純資産総額）		1,094,961,463	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1．組入上位30銘柄（平成23年12月30日現在）

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	半導体・半導体 製造装置	975	66,472.66	64,810,852	71,415.00	69,629,625	6.36
中国	株式	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA-H	銀行	1,413,000	46.81	66,145,521	46.30	65,421,900	5.97
香港	株式	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	電気通信 サービス	322,000	159.50	51,359,954	164.60	53,001,200	4.84
ブラジル	株式	RESTOQUE COMERCIO E CONFECÇÕES DE ROUPAS	耐久消費財 ・アパレル	39,194	1,195.32	46,849,396	1,132.13	44,372,742	4.05
韓国	株式	HYUNDAI MOTOR COMPANY	自動車・ 自動車部品	2,791	15,037.41	41,969,417	14,377.49	40,127,602	3.66
ブラジル	株式	PETROBRAS -PETROLEO BRAS	エネルギー	40,300	1,009.17	40,669,793	953.81	38,438,543	3.51
ブラジル	株式	MRV ENGENHARIA	耐久消費財 ・アパレル	83,100	460.73	38,286,804	443.72	36,873,879	3.37
シンガポール	投資信託受益証券	ISHARES MSCI INDIA ETF	-	88,500	450.89	39,903,942	394.14	34,881,549	3.19
イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	11,146	2,912.46	32,462,369	2,835.90	31,608,971	2.89
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	銀行	22,200	1,370.33	30,421,433	1,409.56	31,292,349	2.86
ポーランド	株式	BANK PEKAO SA	銀行	9,319	3,205.67	29,873,731	3,283.19	30,596,140	2.79
メキシコ	株式	GENOMMA LAB INTERNACIONAL -B	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	202,900	156.23	31,700,284	148.34	30,098,348	2.75
台湾	株式	CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	半導体・半導体 製造装置	402,000	76.95	30,935,006	74.75	30,050,304	2.74

台湾	株式	ICHIA TECHNOLOGIES INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	636,000	49.62	31,563,256	46.46	29,551,104	2.70
中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	銀行	849,000	35.30	29,969,700	33.40	28,356,600	2.59
台湾	株式	EVA AIRWAYS CORP	運輸	566,000	50.43	28,544,512	49.02	27,747,584	2.53
アルゼンチン	株式	YPF S.A. -SPONSORED ADR	エネルギー	9,515	2,849.17	27,109,862	2,756.66	26,229,623	2.40
インドネシア	株式	BANK NEGARA INDONESIA PT	銀行	764,000	33.93	25,922,520	33.49	25,590,180	2.34
韓国	株式	KOREA KUMHO PETROCHEMICAL CO	素材	2,116	11,205.00	23,709,780	11,306.25	23,924,025	2.18
南アフリカ	株式	SANLAM LTD	保険	82,521	279.11	23,033,137	275.12	22,703,532	2.07
韓国	株式	NCSOFT CORPORATION	ソフトウェア・サービス	1,054	23,220.00	24,473,880	20,756.24	21,877,087	2.00
イギリス	株式	EVRAZ PLC	素材	48,655	455.18	22,146,792	446.53	21,726,007	1.98
タイ	株式	SINO THAI ENGR & CONSTR-NVDR	資本財	720,500	29.88	21,533,522	30.13	21,712,267	1.98
インドネシア	株式	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車・自動車部品	33,500	620.74	20,794,957	643.80	21,567,300	1.97
ケイマン	株式	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	資本財	388,000	57.70	22,387,600	54.60	21,184,800	1.93
中国	株式	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECH	資本財	248,800	91.80	22,839,840	83.50	20,774,800	1.90
ロシア	株式	DIXY GROUP	食品・生活必需品小売り	30,135	738.52	22,255,601	688.77	20,756,276	1.90
イギリス	株式	AFREN PLC	エネルギー	195,361	114.14	22,298,876	103.09	20,141,036	1.84
南アフリカ	株式	MR PRICE GROUP LTD	小売	24,866	757.47	18,835,286	759.84	18,894,405	1.73
トルコ	株式	KOZA ALTIN ISLETMELERI AS	素材	18,048	1,045.21	18,864,013	1,014.25	18,305,184	1.67

(注) 帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別及び業種別投資比率（平成23年12月30日現在）

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	銀行	16.55
		半導体・半導体製造装置	10.47
		素材	10.00
		エネルギー	9.57
		資本財	8.48
		耐久消費財・アパレル	7.42
		自動車・自動車部品	5.63
		電気通信サービス	4.84
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.30
		運輸	3.93
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.75
		保険	2.07

	ソフトウェア・サービス	2.00
	食品・生活必需品小売り	1.90
	小売	1.73
	投資信託受益証券	3.19
	合計	94.82

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類および業種の時価比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〈参考情報〉

基準価額・純資産の推移



※上記の分配金込み基準価額は、過去に支払われた分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

分配の推移

		(1万口あたり、課税前)			
2011年12月	10円	2011年6月	10円	直近1年間累計	120円
2011年11月	10円	2011年5月	10円		
2011年10月	10円	2011年4月	10円	設定来累計	1,220円
2011年9月	10円	2011年3月	10円		
2011年8月	10円	2011年2月	10円		
2011年7月	10円	2011年1月	10円		

主要な資産の状況

パインブリッジ 先進国債券 マザーファンド	68.94%
パインブリッジ 新成長国株式 マザーファンドⅡ	28.64%
キャッシュ等	2.42%

● マザーファンドの主要な資産の状況

(2011年12月末現在)

	パインブリッジ先進国債券 マザーファンド		パインブリッジ新成長国株式 マザーファンドⅡ	
		比率(%)		比率(%)
国別投資比率 (上位5カ国)	アメリカ	24.17	ブラジル	15.18
	オーストラリア	14.75	韓国	14.21
	フランス	13.08	中国	10.46
	ドイツ	12.53	台湾	9.34
	スウェーデン	9.98	イギリス	6.71
主要投資対象 (組入上位5銘柄)	FRANCE GOVERNMENT 5.000% 2016/10/25	11.11	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD (半導体半導体製造装置)	6.36
	US TREASURY N/B 7.500% 2016/11/15	9.12	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA-H (銀行)	5.97
	US TREASURY N/B 4.750% 2017/8/15	6.52	CHINA UNICOM HONG KONG LTD (電気通信サービス)	4.84
	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND 4.250% 2014/1/4	5.79	RESTOQUE COMERCIO E CONFECOES DE ROUPAS (耐久消費財/アパレル)	4.05
	US TREASURY N/B 4.250% 2013/8/15	5.66	HYUNDAI MOTOR COMPANY (自動車/自動車部品)	3.66

※ 比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

年間収益率の推移

(過去10年間/暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金込み基準価額を基に算出しています。また、2007年は設定日(6月7日)から年末までの騰落率を表示しています。なお、当ファンドにはベンチマークはありません。

上記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）取得申込の受付

〔訂正前〕

お申込みの受付時間は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。これら受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日のお取扱いとなります。なお、受付時間は、販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

《委託会社の照会先》

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（受付時間は営業日の 9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

〔訂正後〕

お申込みの受付時間は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。これら受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日のお取扱いとなります。なお、受付時間は、販売会社により異なる場合があります。

詳細は、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

《委託会社の照会先》

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（受付時間は営業日の 9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

〔訂正前〕

運用の基本方針等の観点から、受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で取得のお申込みを受付けない場合があります。また、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、取得申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込の受付を取消すことがあります。

〔訂正後〕

運用の基本方針等の観点から、受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で取得のお申込みを受付けない場合があります。また、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、取得申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込を取消すことがあります。

（2）申込単位・申込価額

申込価額

〔訂正前〕

受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、当該基準価額に3.15%（税抜3.00%）の率を上限として各販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料を加算した価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社に問い合わせることにより、知ることができます。

〔訂正後〕

受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初、1口当たり1円）に、当該基準価額に3.15%（税抜3.0%）の率を上限として各販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料を加算した価額とします。なお、収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、毎計算期間終了日の基準価額とします。

詳細は、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

（1）解約請求の受付

〔訂正前〕

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。一部解約の実行請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。なお、販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

《委託会社の照会先》

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（受付時間は営業日の 9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

〔訂正後〕

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。一部解約の実行請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。なお、販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

詳細は、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

《委託会社の照会先》

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（受付時間は営業日の 9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

（5）【その他】

信託の終了

2）投資信託契約に関する監督官庁の命令等による場合の信託終了

〔訂正前〕

2. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記信託約款の変更4.に該当する場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

〔訂正後〕

2. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記信託約款の変更4.)に該当する場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

〔更新・訂正後〕

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9特定期間（平成23年5月18日から平成23年11月17日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

パインブリッジ・ニューグローバルファンド<毎月分配タイプ>

(1)【貸借対照表】

区分	注記 事項	第8特定期間 (平成23年5月17日現在)	第9特定期間 (平成23年11月17日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		2,759,124	4,911,588
親投資信託受益証券		1,173,264,634	898,770,469
未収入金		2,000,000	1,000,000
未収利息		5	9
流動資産合計		1,178,023,763	904,682,066
資産合計		1,178,023,763	904,682,066
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		1,650,911	1,446,476
未払解約金		694,228	2,143,548
未払受託者報酬		70,455	58,420
未払委託者報酬		1,238,001	1,026,545
流動負債合計		3,653,595	4,674,989
負債合計		3,653,595	4,674,989
純資産の部			
元本等			
元本		1,650,911,301	1,446,476,137
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()		476,541,133	546,469,060
(分配準備積立金)		36,635,685	35,371,638
元本等合計		1,174,370,168	900,007,077
純資産合計		1,174,370,168	900,007,077
負債純資産合計		1,178,023,763	904,682,066

(2)【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 事項	第8特定期間	第9特定期間
		自 平成22年11月18日 至 平成23年 5月17日	自 平成23年 5月18日 至 平成23年11月17日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		2,021	3,101
有価証券売買等損益		6,491,047	120,594,165
営業収益合計		6,493,068	120,591,064
営業費用			
受託者報酬		454,291	383,508
委託者報酬		7,982,473	6,738,877
営業費用合計		8,436,764	7,122,385
営業損失（ ）		1,943,696	127,713,449
経常損失（ ）		1,943,696	127,713,449
当期純損失（ ）		1,943,696	127,713,449
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		212,955	149,273
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		529,076,154	476,541,133
剰余金増加額又は欠損金減少額		64,709,309	66,822,276
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		64,709,309	66,822,276
剰余金減少額又は欠損金増加額		148,809	11,213
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		148,809	11,213
分配金		10,294,738	9,174,814
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		476,541,133	546,469,060

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8特定期間 (平成23年5月17日現在)	第9特定期間 (平成23年11月17日現在)
1. 期首元本額	1,878,985,052円	1,650,911,301円
期中追加設定元本額	552,901円	32,673円
期中一部解約元本額	228,626,652円	204,467,837円
2. 受益権の総数	1,650,911,301口	1,446,476,137口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は476,541,133円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は546,469,060円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第8特定期間		第9特定期間	
	自 平成22年11月18日 至 平成23年 5月17日		自 平成23年 5月18日 至 平成23年11月17日	
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用		825,377円		449,497円
2. 分配金の計算過程				
	[平成22年11月18日から 平成22年12月17日までの 計算期間]		[平成23年5月18日から 平成23年6月17日までの 計算期間]	
費用控除後の配当等収益額		2,445,311円		2,276,610円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		0円		0円
収益調整金額		4,523,620円		3,947,049円
分配準備積立金額		32,623,241円		35,286,478円
当ファンドの分配対象収益額		39,592,172円		41,510,137円
当ファンドの期末残存口数		1,827,512,746口		1,590,114,944口
1万口当たり収益分配対象額		216.64円		261.05円
1万口当たり分配金額		10.00円		10.00円
収益分配金金額		1,827,512円		1,590,114円
	[平成22年12月18日から 平成23年 1月17日までの 計算期間]		[平成23年6月18日から 平成23年7月19日までの 計算期間]	
費用控除後の配当等収益額		3,119,016円		2,322,493円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		0円		0円
収益調整金額		4,392,203円		3,877,262円
分配準備積立金額		32,274,882円		35,336,240円
当ファンドの分配対象収益額		39,786,101円		41,535,995円
当ファンドの期末残存口数		1,774,400,038口		1,561,971,644口
1万口当たり収益分配対象額		224.22円		265.92円
1万口当たり分配金額		10.00円		10.00円
収益分配金金額		1,774,400円		1,561,971円
	[平成23年1月18日から 平成23年2月17日までの 計算期間]		[平成23年7月20日から 平成23年8月17日までの 計算期間]	
費用控除後の配当等収益額		2,479,305円		2,162,169円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		0円		0円
収益調整金額		4,219,887円		3,849,347円
分配準備積立金額		32,300,008円		35,836,072円
当ファンドの分配対象収益額		38,999,200円		41,847,588円
当ファンドの期末残存口数		1,704,760,662口		1,550,694,668口
1万口当たり収益分配対象額		228.76円		269.86円
1万口当たり分配金額		10.00円		10.00円
収益分配金金額		1,704,760円		1,550,694円

	[平成23年2月18日から 平成23年3月17日まで の計算期間]	[平成23年8月18日から 平成23年9月20日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	2,208,163円	2,503,174円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	4,151,387円	3,791,600円
分配準備積立金額	32,537,388円	35,899,927円
当ファンドの分配対象収益額	38,896,938円	42,194,701円
当ファンドの期末残存口数	1,677,075,206口	1,527,398,615口
1万口当たり収益分配対象額	231.93円	276.25円
1万口当たり分配金額	10.00円	10.00円
収益分配金金額	1,677,075円	1,527,398円
	[平成23年3月18日から 平成23年4月18日まで の計算期間]	[平成23年9月21日から 平成23年10月17日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	4,298,053円	1,570,577円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	4,120,585円	3,719,071円
分配準備積立金額	32,722,752円	36,169,769円
当ファンドの分配対象収益額	41,141,390円	41,459,417円
当ファンドの期末残存口数	1,660,080,407口	1,498,161,540口
1万口当たり収益分配対象額	247.82円	276.73円
1万口当たり分配金額	10.00円	10.00円
収益分配金金額	1,660,080円	1,498,161円
	[平成23年4月19日から 平成23年5月17日まで の計算期間]	[平成23年10月18日から 平成23年11月17日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	3,121,246円	1,826,663円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	4,097,890円	3,591,208円
分配準備積立金額	35,165,350円	34,991,451円
当ファンドの分配対象収益額	42,384,486円	40,409,322円
当ファンドの期末残存口数	1,650,911,301口	1,446,476,137口
1万口当たり収益分配対象額	256.73円	279.36円
1万口当たり分配金額	10.00円	10.00円
収益分配金金額	1,650,911円	1,446,476円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8特定期間	第9特定期間
	自 平成22年11月18日 至 平成23年5月17日	自 平成23年5月18日 至 平成23年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none">・ 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。・ コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8特定期間 (平成23年5月17日現在)	第9特定期間 (平成23年11月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第8特定期間 (平成23年5月17日現在)	第9特定期間 (平成23年11月17日現在)
	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	42,299,189	14,582,650
合計	42,299,189	14,582,650

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	第8特定期間 (平成23年5月17日現在)	第9特定期間 (平成23年11月17日現在)
1口当たり純資産額	0.7113円	0.6222円
(1万口当たり純資産額)	(7,113円)	(6,222円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表（平成23年11月17日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	パインブリッジ先進国債券マザーファンド	640,243,731	632,368,733	
		パインブリッジ新成長国株式マザーファンド	522,868,962	266,401,736	
合計			1,163,112,693	898,770,469	

(注)親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ先進国債券マザーファンド」および「パインブリッジ新成長国株式マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

[次へ](#)

「パインブリッジ先進国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成23年5月17日現在)	(平成23年11月17日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		86,653,383	64,577,627
金銭信託		307,138	877,930
コール・ローン		201,315,578	128,593,137
国債証券		18,582,281,674	15,522,075,408
派生商品評価勘定		-	427,712
未収入金		-	353,642,939
未収利息		262,029,930	213,950,666
前払費用		21,503,854	17,332,095
流動資産合計		19,154,091,557	16,301,477,514
資産合計		19,154,091,557	16,301,477,514
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	35,400
未払金		-	347,946,300
未払解約金		2,000,000	1,000,000
流動負債合計		2,000,000	348,981,700
負債合計		2,000,000	348,981,700
純資産の部			
元本等			
元本		18,547,295,349	16,151,146,928
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		604,796,208	198,651,114
元本等合計		19,152,091,557	15,952,495,814
純資産合計		19,152,091,557	15,952,495,814
負債純資産合計		19,154,091,557	16,301,477,514

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月26日から11月25日まで、および11月26日から翌年5月25日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	(平成23年5月17日現在)	(平成23年11月17日現在)
1. 期首元本額	20,318,386,470円	18,547,295,349円
期中追加設定元本額	588,049,967円	- 円
期中一部解約元本額	2,359,141,088円	2,396,148,421円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ世界国債インカムオープン「毎月タイプ」	14,016,310,056円	12,532,269,512円
パインブリッジ世界国債インカムオープン「年金タイプ」	1,375,248,880円	1,224,552,781円
パインブリッジ・イレブンプラス <毎月決算型>	2,024,389,185円	1,501,919,299円
パインブリッジ・ニューグローバルファンド<毎月分配タイプ>	804,343,658円	640,243,731円
パインブリッジ・ニューグローバルファンド<1年決算タイプ>	156,205,186円	127,870,659円
パインブリッジ・ニューワールドバランスファンド	170,798,384円	124,290,946円
合計	18,547,295,349円	16,151,146,928円
2. 受益権の総数	18,547,295,349口	16,151,146,928口
3. 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は198,651,114円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成22年11月18日 至 平成23年 5月17日	自 平成23年 5月18日 至 平成23年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、国債証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・ コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年5月17日現在)	(平成23年11月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	（平成23年5月17日現在）	（平成23年11月17日現在）
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
国債証券	343,078,510	267,322,668
合計	343,078,510	267,322,668

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成23年5月17日現在）

該当事項はありません。

区分	種類	（平成23年11月17日現在）			
		契約額等 （円）	うち1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米国ドル	38,494,600	-	38,530,000	35,400
	ユーロ	11,980,962	-	11,846,110	134,852
	オーストラリア・ドル	24,954,315	-	24,661,455	292,860
合計		75,429,877	-	75,037,565	392,312

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。

3. 換算において円未満の端数は切り捨てています。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	(平成23年5月17日現在)	(平成23年11月17日現在)
1口当たり純資産額	1.0326円	0.9877円
(1万口当たり純資産額)	(10,326円)	(9,877円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成23年11月17日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	国債証券	US TREASURY N/B 4.8750% 02/15/2012	7,020,000.00	7,103,889.00	
		US TREASURY N/B 4.2500% 08/15/2013	10,370,000.00	11,090,611.30	
		US TREASURY N/B 7.5000% 11/15/2016	13,500,000.00	17,860,095.00	
		US TREASURY N/B 4.7500% 08/15/2017	10,570,000.00	12,723,637.50	
		US TREASURY N/B 6.2500% 08/15/2023	1,650,000.00	2,333,727.00	
	計		43,110,000.00	51,111,959.80	
				(3,939,198,741)	
小計				51,111,959.80	
				(3,939,198,741)	
カナダ・ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 5.2500% 06/01/2013	7,500,000.00	7,997,475.00	
		CANADIAN GOVERNMENT 4.5000% 06/01/2015	4,910,000.00	5,475,533.80	
		CANADIAN GOVERNMENT 4.0000% 06/01/2016	6,250,000.00	6,974,625.00	
		CANADIAN GOVERNMENT 5.7500% 06/01/2029	500,000.00	722,970.00	
	計		19,160,000.00	21,170,603.80	
				(1,590,759,169)	
小計				21,170,603.80	
				(1,590,759,169)	
ユーロ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.5000% 01/04/2013	5,000,000.00	5,239,860.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.2500% 01/04/2014	8,050,000.00	8,711,484.60	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 6.0000% 06/20/2016	4,700,000.00	5,767,957.50	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.0000% 07/04/2016	220,000.00	251,124.50	
		FRANCE GOVERNMENT 5.0000% 10/25/2016	14,700,000.00	16,165,604.70	
		FRANCE GOVERNMENT 8.5000% 04/25/2023	2,000,000.00	2,836,944.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT 7.5000% 01/15/2023	3,000,000.00	4,430,448.00	
	計		37,670,000.00	43,403,423.30	
				(4,492,254,311)	
小計				43,403,423.30	
				(4,492,254,311)	
英国ポンド	国債証券	UK TREASURY 5.0000% 03/07/2012	4,280,000.00	4,339,183.84	
		UK TREASURY 4.5000% 03/07/2013	570,000.00	599,722.65	
		UK TREASURY 5.0000% 09/07/2014	5,120,000.00	5,742,376.96	
		UK TREASURY 4.5000% 03/07/2019	2,120,000.00	2,536,516.40	
	計		12,090,000.00	13,217,799.85	
				(1,599,089,425)	
小計				13,217,799.85	
				(1,599,089,425)	
スウェーデン・クローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 5.5000% 10/08/2012	44,300,000.00	45,976,799.30	
		SWEDISH GOVERNMENT 6.7500% 05/05/2014	52,900,000.00	60,291,664.10	
		SWEDISH GOVERNMENT 3.7500% 08/12/2017	24,900,000.00	28,064,341.80	
	計		122,100,000.00	134,332,805.20	
				(1,516,617,370)	
小計				134,332,805.20	
				(1,516,617,370)	
オーストラリア・ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT 6.5000% 05/15/2013	9,800,000.00	10,242,744.40	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT 6.2500% 06/15/2014	10,000,000.00	10,723,350.00	

小計	計	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.2500% 03/15/2019	9,000,000.00	9,817,074.00
			28,800,000.00	30,783,168.40
				(2,384,156,392)
				30,783,168.40
				(2,384,156,392)
合計			15,522,075,408	(15,522,075,408)

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計欄の記載は邦貨額であり、()内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米国ドル	国債証券 5銘柄	100.0%	25.4%
カナダ・ドル	国債証券 4銘柄	100.0%	10.2%
ユーロ	国債証券 7銘柄	100.0%	28.9%
英国ポンド	国債証券 4銘柄	100.0%	10.3%
スウェーデン・クローナ	国債証券 3銘柄	100.0%	9.8%
オーストラリア・ドル	国債証券 3銘柄	100.0%	15.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「パインブリッジ新成長国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記事項	(平成23年5月17日現在)	(平成23年11月17日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		96,987,942	12,198,700
コール・ローン		6,575,449	30,657,510
株式		1,569,693,427	1,065,081,408
投資信託受益証券		104,305,154	39,560,031
派生商品評価勘定		125,581	285,303
未収入金		28,926,643	99,415,292
未収配当金		5,166,863	61,735
未収利息		12	58
流動資産合計		1,811,781,071	1,247,260,037
資産合計		1,811,781,071	1,247,260,037
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		52,296	361,572
未払金		44,800,735	74,941,782
流動負債合計		44,853,031	75,303,354
負債合計		44,853,031	75,303,354
純資産の部			
元本等			
元本		2,541,786,514	2,300,006,741
剰余金			
剰余金又は欠損金()		774,858,474	1,128,050,058
元本等合計		1,766,928,040	1,171,956,683
純資産合計		1,766,928,040	1,171,956,683
負債純資産合計		1,811,781,071	1,247,260,037

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月18日から11月17日まで、および11月18日から翌年5月17日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として市場終値を、計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場等がない場合には、直近の日の最終相場等で、直近の日の最終相場等によることが適当でないと認められた場合は、計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しています。時価が市場で取得できない場合は、価格情報会社または金融商品取引業者・銀行等の提示する価額で評価します。</p> <p>(2)社債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成23年5月17日現在）	（平成23年11月17日現在）
1. 期首元本額	3,023,159,857円	2,541,786,514円
期中追加設定元本額	34,019,533円	213,897,491円
期中一部解約元本額	515,392,876円	455,677,264円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ・ニューグローバル ファンド<毎月分配タイプ>	492,950,768円	522,868,962円
パインブリッジ・ニューグローバル ファンド<1年決算タイプ>	95,667,118円	102,898,786円
パインブリッジ新成長国株式ファン ド	82,315,787円	73,871,558円
パインブリッジ新成長国ダブルプラ ス<毎月分配タイプ>	910,096,622円	906,954,081円
パインブリッジ新成長国ダブルプラ ス<1年決算タイプ>	131,298,814円	158,267,122円
パインブリッジ・ニューワールドバ ランスファンド	106,253,592円	101,192,516円
パインブリッジ新成長国株式ファン ドFOFs専用（適格機関投資家専用）	723,203,813円	433,953,716円
合計	2,541,786,514円	2,300,006,741円
2. 受益権の総数	2,541,786,514口	2,300,006,741口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は774,858,474円 であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は1,128,050,058 円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成22年11月18日 至 平成23年 5月17日	自 平成23年 5月18日 至 平成23年11月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、株式、投資信託受益証券、社債券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	当ファンドが保有する主な金融資産は、株式、投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・ コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年5月17日現在)	(平成23年11月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成23年5月17日現在)	(平成23年11月17日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
株式	33,711,303	13,217,646
投資信託受益証券	2,125,186	9,344,352
合計	31,586,117	22,561,998

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	(平成23年5月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米国ドル	116,793	-	116,923	130
	タイ・パーツ	1,704,555	-	1,691,835	12,720
	南アフリカ・ランド	6,663,118	-	6,550,280	112,838
	買建				
	米国ドル	8,367,673	-	8,315,507	52,166
	メキシコ・ペソ	116,793	-	116,816	23
合計		16,968,932	-	16,791,361	73,285

区分	種類	(平成23年11月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米国ドル	36,233,928	-	36,215,131	18,797
	メキシコ・ペソ	22,410,491	-	22,213,216	197,275
	香港ドル	22,250,819	-	22,205,914	44,905
	南アフリカ・ランド	11,457,385	-	11,433,059	24,326
	買建				
	米国ドル	56,118,695	-	55,906,536	212,159
	メキシコ・ペソ	20,602,590	-	20,560,325	42,265
英国ポンド	15,631,338	-	15,524,190	107,148	
合計		184,705,246	-	184,058,371	76,269

(注)時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。
3. 換算において円未満の端数は切り捨てています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成23年5月17日現在)	(平成23年11月17日現在)
1口当たり純資産額	0.6952円	0.5095円
(1万口当たり純資産額)	(6,952円)	(5,095円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成23年11月17日現在）

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
米国ドル	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	7,804	41.61	324,724.44	
	GAZPROM OAO SPON ADR	21,768	12.16	264,698.88	
	ROSNEFT OJSC-REG S GDR	24,251	7.25	175,819.75	
	YPF S.A.-SPONSORED ADR	9,515	36.65	348,724.75	
	NOVOLIPET STEEL-GDR WI REG S	9,220	22.30	205,606.00	
	DIXY GROUP	30,135	9.50	286,282.50	
	小計		102,693		1,605,856.32
				(123,763,346)	
カナダ・ドル	PETROMINERALES LTD	12,944	22.00	284,768.00	
小計		12,944		284,768.00	
				(21,397,467)	
メキシコ・ペソ	GENOMMA LAB INTERNACIONAL-B	202,900	28.10	5,701,490.00	
小計		202,900		5,701,490.00	
				(32,156,403)	
ブラジル・リアル	VALE SA PREF A	31,200	42.28	1,319,136.00	
	MRV ENGENHARIA	110,600	11.11	1,228,766.00	
	BANCO DO BRASIL SA	32,300	25.35	818,805.00	
	BR PROPERTIES SA	26,318	18.10	476,355.80	
小計		200,418		3,843,062.80	
				(167,250,093)	
ペルー・ヌエボ・ソル	GRANA Y MONTERO S.A.-COMUN	109,798	6.20	680,747.60	
小計		109,798		680,747.60	
				(19,394,499)	
英国ポンド	AFREN PLC	160,167	0.96	153,760.32	
	EXILLON ENERGY PLC	27,860	3.24	90,266.40	
小計		188,027		244,026.72	
				(29,522,352)	
トルコ・リラ	KOZA ALTIN ISLETMELERI AS	13,090	25.60	335,104.00	
小計		13,090		335,104.00	
				(14,272,079)	
ポーランド・ズロチ	BANK PEKAO SA	9,319	140.60	1,310,251.40	
小計		9,319		1,310,251.40	
				(30,659,882)	
香港ドル	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	388,000	5.77	2,238,760.00	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECH	283,800	9.18	2,605,284.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	849,000	3.53	2,996,970.00	
	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA-H	1,024,000	4.65	4,761,600.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	114,000	17.36	1,979,040.00	

	CHINA MOBILE LTD	70,000	76.50	5,355,000.00	
小計		2,728,800		19,936,654.00	
				(197,372,874)	
タイ・パーツ	SINO THAI ENGR & CONSTR-NVDR	635,300	12.20	7,750,660.00	
小計		635,300		7,750,660.00	
				(19,376,650)	
フィリピン・ペソ	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	1,073,800	10.48	11,253,424.00	
小計		1,073,800		11,253,424.00	
				(19,918,560)	
インドネシア・ルピア	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	33,500	71,350.00	2,390,225,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	852,500	3,900.00	3,324,750,000.00	
小計		886,000		5,714,975,000.00	
				(49,148,785)	
韓国ウォン	KOREA KUMHO PETROCHEMICAL CO	2,337	166,000.00	387,942,000.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	2,137	217,000.00	463,729,000.00	
	HYUNDAI MOTOR COMPANY	1,917	226,000.00	433,242,000.00	
	NCSOFT CORPORATION	1,190	344,000.00	409,360,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	824	975,000.00	803,400,000.00	
小計		8,405		2,497,673,000.00	
				(168,592,927)	
台湾ドル	FORMOSA PLASTICS CORP	113,000	87.50	9,887,500.00	
	EVA AIRWAYS CORP	566,000	19.70	11,150,200.00	
	MEDIATEK INC	21,000	306.00	6,426,000.00	
	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	162,000	93.80	15,195,600.00	
小計		862,000		42,659,300.00	
				(108,354,622)	
インド・ルピー	LARSEN & TOUBRO LTD	8,412	1,236.50	10,401,438.00	
小計		8,412		10,401,438.00	
				(16,018,214)	
南アフリカ・ランド	MR PRICE GROUP LTD	29,362	79.65	2,338,683.30	
	SANLAM LTD	93,506	29.35	2,744,401.10	
小計		122,868		5,083,084.40	
				(47,882,655)	
合計				1,065,081,408	
				(1,065,081,408)	

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	投資信託受益証券 計	ISHARES MSCI INDIA ETF	88,500	513,300.00	
			88,500	513,300.00	
小計				(39,560,031)	
				513,300.00	
合計				(39,560,031)	
				39,560,031	

(注)1. 投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

2. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

3. 合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託受 益証券時価比率	合計金額に 対する比率
米国ドル	株式 6銘柄	75.8%	-	14.8%
	投資信託受益証券 1銘柄	-	24.2%	
カナダ・ドル	株式 1銘柄	100.0%	-	1.9%
メキシコ・ペソ	株式 1銘柄	100.0%	-	2.9%
ブラジル・レアル	株式 4銘柄	100.0%	-	15.1%
ペルー・ヌエボ・ソル	株式 1銘柄	100.0%	-	1.8%
英国ポンド	株式 2銘柄	100.0%	-	2.7%
トルコ・リラ	株式 1銘柄	100.0%	-	1.3%
ポーランド・ズロチ	株式 1銘柄	100.0%	-	2.8%
香港ドル	株式 6銘柄	100.0%	-	17.8%
タイ・バーツ	株式 1銘柄	100.0%	-	1.8%
フィリピン・ペソ	株式 1銘柄	100.0%	-	1.8%
インドネシア・ルピア	株式 2銘柄	100.0%	-	4.4%
韓国ウォン	株式 5銘柄	100.0%	-	15.3%
台湾ドル	株式 4銘柄	100.0%	-	9.8%
インド・ルピー	株式 1銘柄	100.0%	-	1.5%
南アフリカ・ランド	株式 2銘柄	100.0%	-	4.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(2)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成23年12月30日現在)

資産総額	875,163,867 円
負債総額	2,497,522 円
純資産総額 (-)	872,666,345 円
発行済数量	1,421,896,894 円
1口当たり純資産額 (/) (1万口当たりの純資産額)	0.6137 円 (6,137 円)

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

(ご参考)

《1》パインブリッジ先進国債券マザーファンド

(平成23年12月30日現在)

資産総額	15,158,612,530 円
負債総額	- 円
純資産総額 (-)	15,158,612,530 円
発行済数量	15,233,448,934 円
1口当たり純資産額 (/) (1万口当たりの純資産額)	0.9951 円 (9,951 円)

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

《2》パインブリッジ新成長国株式マザーファンド

(平成23年12月30日現在)

資産総額	1,122,176,746 円
負債総額	27,215,283 円
純資産総額 (-)	1,094,961,463 円
発行済数量	2,269,480,130 円
1口当たり純資産額 (/) (1万口当たりの純資産額)	0.4825 円 (4,825 円)

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

〔訂正前〕

（平成23年6月末現在）

〔訂正後〕

（平成23年12月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

〔訂正前〕

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第一種金融商品取引業務等を行っています。委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年6月末現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	2	5,309 百万円
追加型株式投資信託	66	640,501 百万円
合計	68	645,810 百万円

〔訂正後〕

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年12月末現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	6,630 百万円
追加型株式投資信託	65	527,591 百万円
合計	68	534,222 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

〔更新・訂正後〕

- 1．当社の財務諸表は、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第26期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- 2．記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 3．当社は、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び、第26期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、あらた監査法人により監査を受けております。
また、当中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

期別		第25期 (平成22年3月31日現在)		第26期 (平成23年3月31日現在)	
		資 産 の 部			
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
I 流動資産			千円		千円
現金・預金	4		4,677,651		4,622,729
前払費用			267,743		65,816
未収入金			83,516		512,419
未収委託者報酬			251,268		223,157
未収運用受託報酬	3		1,014,001		375,408
未収販売手数料			9,345		8,613
立替金			20,603		11,913
繰延税金資産			23,122		69,966
短期貸付金	3		280,373		249,376
未収還付法人税等			-		2,054
未収消費税等			-		4,207
その他			-		81,207
流動資産計			6,627,628		6,226,870
II 固定資産					
有形固定資産			179,547		229,171
建物	1		54,729		-
建物附属設備	1		77,016		160,969
工具器具備品	1		47,801		67,992
建設仮勘定			-		208
無形固定資産			797,996		435,597
のれん	2		590,503		330,804
ソフトウェア	2		203,000		96,050
ソフトウェア仮勘定			617		4,867
電話加入権			3,875		3,875
投資その他の資産			485,548		751,701
投資有価証券			91,460		90,850
その他の関係会社有価証券			-		70,239
敷金保証金			349,691		198,779
長期前払費用			1,200		800
預託金			314		314
繰延税金資産			42,881		390,717
固定資産計			1,463,092		1,416,470
III 繰延資産					
株式交付費			3,326		1,109
繰延資産計			3,326		1,109
資産合計			8,094,046		7,644,450

期別		第25期 (平成22年3月31日現在)		第26期 (平成23年3月31日現在)	
負債の部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
I 流動負債			千円		千円
未払金					
未払収益分配金		1,692		1,692	
未払償還金		3,500		3,500	
未払手数料		107,325		95,160	
未払金		245,356		28,269	
その他未払金		100,466	458,340	94,056	222,678
未払費用	3		1,055,894		836,407
未払法人税等			62,111		-
未払消費税等			25,514		-
預り金			46,607		130,234
前受収益			-		42,000
賞与引当金			111,343		99,703
役員賞与引当金			2,900		2,900
流動負債計			1,762,712		1,333,923
II 固定負債					
退職給付引当金			320,840		228,211
役員退職慰労引当金			11,710		13,776
その他			-		7,479
固定負債計			332,551		249,468
負債合計			2,095,264		1,583,391
純資産の部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
I 株主資本					
資本金			2,150,000		2,150,000
資本剰余金					
資本準備金		823,989		823,989	
資本剰余金 合計			823,989		823,989
利益剰余金					
利益準備金		265,112		265,112	
その他利益剰余金					
任意積立金		230,000		230,000	
繰越利益剰余金		2,534,744		2,603,036	
利益剰余金 合計			3,029,857		3,098,149
株主資本合計			6,003,847		6,072,138
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			5,065		11,080
評価・換算差額等合計			5,065		11,080
純資産合計			5,998,782		6,061,058
負債・純資産合計			8,094,046		7,644,450

(2) 【損益計算書】

期別	科目	注記番号	第25期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		第26期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		
			内訳	金額	内訳	金額	
営業 損 益 の 部 の 部	営業収益			千円		千円	
	委託者報酬			8,117,264		8,220,999	
	運用受託報酬			3,835,286		2,533,570	
	その他営業収益			172,448		173,162	
	営業収益計			12,124,999		10,927,732	
	営業費用						
	支払手数料				3,616,513		3,707,944
	広告宣伝費				40,094		48,577
	公告費				1,597		1,597
	調査費						
	調査費		623,723			519,507	
	委託調査費	2	3,654,128	4,277,851	2,687,339	3,206,847	
	委託計算費			276,891		119,564	
	営業雑経費						
	通信費			47,812		29,679	
	印刷費			197,621		140,129	
	協会費			16,350		19,563	
	図書費			5,019	266,804	3,124	192,497
	営業費用計				8,479,752		7,277,029
	一般管理費						
	給料						
	役員報酬	1	29,000		29,000		
	給料・手当		1,583,551		1,439,684		
	賞与		236,085		331,627		
	賞与引当金繰入額		111,343		42,207		
	役員賞与		2,780		12,255		
	役員賞与引当金繰入額		2,900	1,965,659	2,900	1,857,676	
	交際費				7,501		4,571
	寄付金				1,561		2,061
	旅費交通費				37,167		39,775
	租税公課				24,893		26,100
	不動産賃借料				359,953		420,027
退職給付費用				137,133		115,820	
退職金				36,982		47,375	
役員退職慰労引当金繰入額				17,735		2,066	
固定資産減価償却費				135,338		116,866	
業務委託費	2		915,793		701,950		
諸経費			139,984		161,461		
一般管理費計				3,779,706		3,495,752	
営業利益又は営業損失（ ）				134,458		154,950	
営業外収益							
受取利息				17,536		10,129	
為替差益				82,635		-	
雑収入				4,545		15,429	
営業外収益計				104,716		25,558	
営業外費用							
為替差損				-		73,443	
雑損失				290		6,313	
株式交付費償却				2,816		2,616	
営業外費用計				3,106		82,372	
経常利益又は経常損失（ ）				32,849		98,137	
特別利益							
過年度賞与引当金繰入額修正				-		16,314	
過年度固定資産償却費修正				-		25,473	
債務保証損失引当金戻入益				156,824		-	
退職給付引当金戻入益				135,585		-	
特別利益計				292,410		41,787	

特別損失				
固定資産除却損	3		10,377	195,588
過年度運用受託報酬修正			-	6,265
特別損失計			10,377	201,854
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()			249,185	61,930
法人税、住民税及び事業税			5,555	2,056
過年度法人税等			48,579	-
法人税等調整額			42,967	132,278
当期純利益又は当期純損失()			152,082	68,291

(3)【株主資本等変動計算書】

第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 準備金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
				任意 積立金	繰越利益 剰余金						
平成21年3月31日残高	2,150,000	823,989	823,989	265,112	230,000	2,382,661	2,877,774	5,851,764	5,729	5,729	5,846,034
当事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	152,082	152,082	152,082	-	-	152,082
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	664	664	664
当期の変動額合計	-	-	-	-	-	152,082	152,082	152,082	664	664	152,746
平成22年3月31日残高	2,150,000	823,989	823,989	265,112	230,000	2,534,744	3,029,857	6,003,847	5,065	5,065	5,998,782

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	資本 準備金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
				任意 積立金	繰越利益 剰余金						
平成22年3月31日残高	2,150,000	823,989	823,989	265,112	230,000	2,534,744	3,029,857	6,003,847	5,065	5,065	5,998,782
当事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	68,291	68,291	68,291	-	-	68,291
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	6,015	6,015	6,015
当期の変動額合計	-	-	-	-	-	68,291	68,291	68,291	6,015	6,015	62,276
平成23年3月31日残高	2,150,000	823,989	823,989	265,112	230,000	2,603,036	3,098,149	6,072,138	11,080	11,080	6,061,058

(重要な会計方針)

期別 科目	第25期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第26期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 其他有価証券(時価のあるもの) 期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1)有価証券 其他有価証券(時価のあるもの) 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物は定額法、建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。 (2)無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(2)その他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法 (1)有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。 (2)無形固定資産 1.ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。 2.のれんについては、定額法により、効果が及ぶと見積もられる期間(20年)で償却しております。
3. 繰延資産の処理方法	(3)長期前払費用 定額法により償却しております。 株式交付費 定額法により3年間で償却しております。	(3)長期前払費用 同 左 株式交付費 同 左
4. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用しております。 (追加情報) 当社は、平成21年11月30日に、エイアイユー企業年金基金を脱退しました。これに伴い、過剰となった退職給付引当金を取り崩しており、特別利益として計上しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末役員退職慰労金要支給額を計上しております。 (追加情報) 投資信託が立替金を全額回収し当社の債務保証債務が解消されたため、当事業年度に引当金を取り崩し、特別利益に債務保証損失引当金戻入益を計上しております。	(1)賞与引当金 同 左 (2)役員賞与引当金 同 左 (3)退職給付引当金 同 左 (4)役員退職慰労引当金 同 左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。	同 左

(会計方針の変更)

第25期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第26期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日

-	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）、及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準摘要指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これに伴い、当事業年度の営業利益、経常利益が4百万円減少、税引前当期純損失が4百万円増加しております。</p>
---	---

（追加情報）

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
<p>（株主変更に関する事項） 平成22年3月26日、エイアイジーは当社を含むその資産運用部門の一部を、アジアに拠点をもつプライベート・インベストメント・ファームであるパシフィック・センチュリー・グループが所有するブリッジ・パートナーズL.P.に売却する取引を完了しました。これにより当社の100%親会社であったエイアイジー・グローバル・インベストメント・コープは全株式をブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V.に譲渡し、同社が当社の親会社となりました。</p>	<p>（海外子会社株式取得に係る事項） 当社は平成23年6月21日現在アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの傘下にあるAIG Capital India Private Limitedの株式取得を予定しております。当該取得は関係当局から承認を取得することが条件になります。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在										
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">7,824 千円</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">53,680 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">84,809 千円</td> </tr> </table>	建物	7,824 千円	建物附属設備	53,680 千円	工具器具備品	84,809 千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">12,609 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">68,711 千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	12,609 千円	工具器具備品	68,711 千円
建物	7,824 千円										
建物附属設備	53,680 千円										
工具器具備品	84,809 千円										
建物附属設備	12,609 千円										
工具器具備品	68,711 千円										
<p>2 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">60,109 千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">62,587 千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	60,109 千円	のれん	62,587 千円	<p>2 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">122,289 千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">56,478 千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	122,289 千円	のれん	56,478 千円		
ソフトウェア	60,109 千円										
のれん	62,587 千円										
ソフトウェア	122,289 千円										
のれん	56,478 千円										
<p>3 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">211,003 千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">529,843 千円</td> </tr> </table>	前払費用	211,003 千円	未払費用	529,843 千円	<p>3 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">249,376 千円</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">89,807 千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">374,512 千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	249,376 千円	未収運用受託報酬	89,807 千円	未払費用	374,512 千円
前払費用	211,003 千円										
未払費用	529,843 千円										
短期貸付金	249,376 千円										
未収運用受託報酬	89,807 千円										
未払費用	374,512 千円										
<p>4 信託資産</p> <p>現金・預金のうち、20,161千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。</p>	<p>4 信託資産</p> <p>現金・預金のうち、20,170千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。</p>										

（損益計算書関係）

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
<p>1 役員報酬の範囲額</p> <p>取締役 年額 250,000千円以内</p> <p>監査役 年額 20,000千円以内</p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>委託調査費 1,792,214 千円</p> <p>業務委託費 843,948 千円</p> <p>3 固定資産除却損は、建物附属設備9,517千円、工具器具備品859千円であります。</p>	<p>1 役員報酬の範囲額</p> <p>同左</p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>委託調査費 799,201 千円</p> <p>業務委託費 569,122 千円</p> <p>3 固定資産除却損は、建物52,990千円、建物附属設備67,732千円、工具器具備品15,254千円、ソフトウェア59,610千円であります。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第25期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合計	41,000 株	-	-	41,000 株

配当に関する事項

配当支払額

該当事項はありません。

第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合計	41,000 株	-	-	41,000 株

配当に関する事項

配当支払額

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(1) 未経過リース料期末残高相当額	(1) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 256,490 千円	1年内 210,367 千円
1年超 - 千円	1年超 683,692 千円
合計 256,490 千円	合計 894,059 千円

(金融商品に関する注記)

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日																																													
(追加情報) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)、及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	-																																													
1.金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。 未収運用受託報酬については、顧客の信用リスクが存在し、リスク管理規定に沿ってリスク低減を図っております。未収運用受託報酬は、回収期日が一年内の営業債権であります。	1.金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。 未収運用受託報酬については、顧客の信用リスクが存在し、リスク管理規定に沿ってリスク低減を図っております。未収運用受託報酬は、回収期日が一年内の営業債権であります。																																													
2.金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。 (単位：千円)	2.金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。 (単位：千円)																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額(*)</th> <th>時価(*)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 現金・預金</td> <td>4,677,651</td> <td>4,677,651</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2) 未収運用受託報酬</td> <td>1,014,001</td> <td>1,014,001</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3) 未払費用</td> <td>(1,055,894)</td> <td>(1,055,894)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額	1) 現金・預金	4,677,651	4,677,651	-	2) 未収運用受託報酬	1,014,001	1,014,001	-	3) 未払費用	(1,055,894)	(1,055,894)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額(*)</th> <th>時価(*)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 現金・預金</td> <td>4,622,729</td> <td>4,622,729</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2) 未収入金</td> <td>512,419</td> <td>512,419</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3) 未収運用受託報酬</td> <td>375,408</td> <td>375,408</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>4) 未払費用</td> <td>(836,407)</td> <td>(836,407)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額	1) 現金・預金	4,622,729	4,622,729	-	2) 未収入金	512,419	512,419	-	3) 未収運用受託報酬	375,408	375,408	-	4) 未払費用	(836,407)	(836,407)	-									
	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額																																											
1) 現金・預金	4,677,651	4,677,651	-																																											
2) 未収運用受託報酬	1,014,001	1,014,001	-																																											
3) 未払費用	(1,055,894)	(1,055,894)	-																																											
	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額																																											
1) 現金・預金	4,622,729	4,622,729	-																																											
2) 未収入金	512,419	512,419	-																																											
3) 未収運用受託報酬	375,408	375,408	-																																											
4) 未払費用	(836,407)	(836,407)	-																																											
(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。	(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。																																													
(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。																																													
2.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)	2.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超 10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 現金・預金</td> <td>4,677,651</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2) 未収運用受託報酬</td> <td>1,014,001</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,691,652</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1) 現金・預金	4,677,651	-	-	-	2) 未収運用受託報酬	1,014,001	-	-	-	合計	5,691,652	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超 10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 現金・預金</td> <td>4,622,729</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2) 未収入金</td> <td>512,419</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3) 未収運用受託報酬</td> <td>375,408</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,510,556</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1) 現金・預金	4,622,729	-	-	-	2) 未収入金	512,419	-	-	-	3) 未収運用受託報酬	375,408	-	-	-	合計	5,510,556	-	-	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超																																										
1) 現金・預金	4,677,651	-	-	-																																										
2) 未収運用受託報酬	1,014,001	-	-	-																																										
合計	5,691,652	-	-	-																																										
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超																																										
1) 現金・預金	4,622,729	-	-	-																																										
2) 未収入金	512,419	-	-	-																																										
3) 未収運用受託報酬	375,408	-	-	-																																										
合計	5,510,556	-	-	-																																										

(有価証券関係)

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在
1. 其他有価証券で時価のあるもの	1. 其他の関係会社有価証券

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの			
投資信託受益証券	100,000	91,460	8,540

2. 当事業年度に売却したその他有価証券
該当ありません

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
その他の関係会社有価証券	70,239

上記については、市場価格がありません。したがって、時価
を把握することが極めて困難と認められるものでありま
す。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの			
投資信託受益証券	102,000	90,850	11,150

3. 当事業年度に売却したその他有価証券

売却額：	998 千円
売却益の合計額：	- 千円
売却損の合計額：	1 千円

(デリバティブ関係)

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在
該当事項ありません。	該当事項ありません。

(セグメント情報等)

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在																	
-	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。</p> <p>1.セグメント情報 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。</p> <p>2.関連情報 (1)製品及びサービス毎の情報 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="772 640 1374 739"> <thead> <tr> <th></th> <th>委託者報酬</th> <th>運用受託報酬</th> <th>その他営業収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部顧客への売上高</td> <td>8,220,999</td> <td>2,533,570</td> <td>173,162</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)地域毎の情報 営業収益 国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 有形固定資産 全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。</p> <p>(3)主要な顧客毎の情報</p> <table border="1" data-bbox="772 1059 1374 1245"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>売上高(千円)</th> <th>関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金バランス50ファンド(適格機関投資家向け)</td> <td>1,110,164</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>パインブリッジ新成長国債券プラス</td> <td>2,407,499</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。</p>		委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	外部顧客への売上高	8,220,999	2,533,570	173,162	顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名	年金バランス50ファンド(適格機関投資家向け)	1,110,164	-	パインブリッジ新成長国債券プラス	2,407,499	-
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益															
外部顧客への売上高	8,220,999	2,533,570	173,162															
顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名																
年金バランス50ファンド(適格機関投資家向け)	1,110,164	-																
パインブリッジ新成長国債券プラス	2,407,499	-																

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。尚、平成21年11月30日に、エイアイユー企業年金基金を脱退したため、前事業年度末及び当事業年度末にはこれに係る退職給付債務、及び年金資産残高はありません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在
	千円	千円
(1) 退職給付債務	320,840	228,211
(2) 年金資産	0	-
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	320,840	228,211
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異	-	-
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	-
(7) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	320,840	228,211
(8) 前払年金費用	-	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	320,840	228,211

3. 退職給付費用の内訳

	第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在
	千円	千円
退職給付費用	137,133	115,820
(1) 勤務費用	136,948	115,820
(2) 利息費用	1,288	-
(3) 運用収益(減算)	1,103	-
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額	-	-

(税効果会計関係)

第25期 平成22年3月31日現在	第26期 平成23年3月31日現在																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払金否認</td><td style="text-align: right;">5,820</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">2,232</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,393</td></tr> <tr><td>未払社会保険料否認</td><td style="text-align: right;">11,324</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">134,250</td></tr> <tr><td>業務委託費損金算入否認額</td><td style="text-align: right;">102,962</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">2,349</td></tr> <tr><td>のれん償却認容</td><td style="text-align: right;">80,849</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td style="text-align: right;">191</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">130,583</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">4,766</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,474</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">320,499</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">254,495</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">66,004</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.90%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.48%</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減額</td><td style="text-align: right;">18.08%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">10.22%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.24%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.97%</td></tr> </table>	未払金否認	5,820	未払費用否認	2,232	未払事業税	3,393	未払社会保険料否認	11,324	賞与引当金繰入超過額	134,250	業務委託費損金算入否認額	102,962	一括償却資産	2,349	のれん償却認容	80,849	繰延資産	191	退職給付引当金繰入超過額	130,583	役員退職慰労引当金繰入超過額	4,766	その他有価証券評価差額金	3,474	繰延税金資産小計	320,499	評価性引当額	254,495	繰延税金資産合計	66,004	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.90%	住民税均等割	0.48%	評価性引当金の増減額	18.08%	過年度法人税等	10.22%	その他	0.24%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.97%	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払金否認</td><td style="text-align: right;">14,573</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">6,207</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,980</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">41,759</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">106,323</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td style="text-align: right;">20,163</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">92,881</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">5,607</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,719</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,537</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">167,170</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,650</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">471,575</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,891</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">460,684</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">184.58%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.70%</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減額</td><td style="text-align: right;">468.75%</td></tr> <tr><td>のれんの償却</td><td style="text-align: right;">127.53%</td></tr> <tr><td>支払事業税</td><td style="text-align: right;">10.45%</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5.61%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.58%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">210.27%</td></tr> </table>	未払金否認	14,573	未払費用否認	6,207	未払事業税	5,980	賞与引当金繰入超過額	41,759	資産調整勘定	106,323	繰延資産	20,163	退職給付引当金繰入超過額	92,881	役員退職慰労引当金繰入超過額	5,607	資産除去債務	1,719	その他有価証券評価差額金	4,537	繰越欠損金	167,170	その他	4,650	繰延税金資産小計	471,575	評価性引当額	10,891	繰延税金資産合計	460,684	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	184.58%	住民税均等割	3.70%	評価性引当金の増減額	468.75%	のれんの償却	127.53%	支払事業税	10.45%	その他有価証券評価差額金	5.61%	その他	0.58%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	210.27%
未払金否認	5,820																																																																																												
未払費用否認	2,232																																																																																												
未払事業税	3,393																																																																																												
未払社会保険料否認	11,324																																																																																												
賞与引当金繰入超過額	134,250																																																																																												
業務委託費損金算入否認額	102,962																																																																																												
一括償却資産	2,349																																																																																												
のれん償却認容	80,849																																																																																												
繰延資産	191																																																																																												
退職給付引当金繰入超過額	130,583																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入超過額	4,766																																																																																												
その他有価証券評価差額金	3,474																																																																																												
繰延税金資産小計	320,499																																																																																												
評価性引当額	254,495																																																																																												
繰延税金資産合計	66,004																																																																																												
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.90%																																																																																												
住民税均等割	0.48%																																																																																												
評価性引当金の増減額	18.08%																																																																																												
過年度法人税等	10.22%																																																																																												
その他	0.24%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.97%																																																																																												
未払金否認	14,573																																																																																												
未払費用否認	6,207																																																																																												
未払事業税	5,980																																																																																												
賞与引当金繰入超過額	41,759																																																																																												
資産調整勘定	106,323																																																																																												
繰延資産	20,163																																																																																												
退職給付引当金繰入超過額	92,881																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入超過額	5,607																																																																																												
資産除去債務	1,719																																																																																												
その他有価証券評価差額金	4,537																																																																																												
繰越欠損金	167,170																																																																																												
その他	4,650																																																																																												
繰延税金資産小計	471,575																																																																																												
評価性引当額	10,891																																																																																												
繰延税金資産合計	460,684																																																																																												
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	184.58%																																																																																												
住民税均等割	3.70%																																																																																												
評価性引当金の増減額	468.75%																																																																																												
のれんの償却	127.53%																																																																																												
支払事業税	10.45%																																																																																												
その他有価証券評価差額金	5.61%																																																																																												
その他	0.58%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	210.27%																																																																																												

関連当事者との取引に関する注記

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
						役員の兼任等	事業上の関係				
間接親会社	エイアイジー・グローバル・アセット・マネジメント・ホールディングス・コープ (注1)(注2)	アメリカ、デラウェア州	千USドル 1	持株会社	被所有 間接100%	-	経営管理	役務提供に対する対価支払	千円 843,948	-	-

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー 日本支店 (注2)	(本社)アメリカ、デラウェア州 (支店)東京都墨田区	千USドル 3,000	生命保険業	-	-	一任及び助言契約	一任及び助言業務報酬の受取 *2	千円 1,455,942	未収運用受託報酬	千円 367,336
							販売会社契約	代行手数料の支払 *3	千円 1,882,413	未払費用	千円 33,406
親会社の子会社	エイアイジー・スター生命保険株式会社 (注2)	(本社)東京都墨田区	千円 45,000,000	生命保険業	-	-	一任及び助言契約	一任及び助言業務報酬の受取 *2	千円 355,819	未収運用受託報酬	千円 84,310
親会社の子会社	AIGエジソン生命保険株式会社 (注2)	(本社)東京都墨田区	千円 121,414,000	生命保険業	-	-	一任及び助言契約	一任及び助言業務報酬の受取 *2	千円 442,696	未収運用受託報酬	千円 112,153
間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・グローバル・インベストメンツ LLC (注1)	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 101,439	持株会社	-	-	経営管理	金銭の貸付 *4	千USドル 3,000	短期貸付金	千円 280,373
								役務提供に対する対価支払	千円 13,912	前払費用	千円 211,003
間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC (注1)(注3)	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資会社	-	-	投資に関する情報提供・コンサルティング	委託調査費の支払 *1	千円 1,792,214	未払費用	千円 168,085
			千スターリングポンド						千円		千円

間接親 会社の兄 弟会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド (注1)(注4)	イギリス、ロンドン	200	投資 運用 会社	-	-	一任及 び助言 契約	委託調 査費の支 払 *1	879,449	未払費 用	361,758
--------------------	--	-----------	-----	----------------	---	---	------------------	------------------------	---------	----------	---------

- (注1) 平成22年3月26日付けで、エイアイジーは当社を含むその資産運用部門の一部をブリッジ・パートナーズL.P.に譲渡しました。これにより、間接親会社であるエイアイジー・グローバル・アセット・マネジメント・ホールディングス・コープが当社の関連当事者でなくなり、パインブリッジ・グローバル・インベストメンツLLC、パインブリッジ・インベストメンツLLC、パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッドが新たに関連当事者となりました。
- (注2) 平成22年3月26日付けで、エイアイジーは当社を含むその資産運用部門の一部をブリッジ・パートナーズL.P.に譲渡しました。これにより、これらの会社は当社の関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
- (注3) 平成22年3月26日付けで、当時の当社の100%親会社であったエイアイジー・グローバル・インベストメント・コープはブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V.に全株式を譲渡したため、エイアイジー・グローバル・インベストメント・コープは当社の関連当事者ではなくなりました。パインブリッジ・インベストメンツLLCはエイアイジー・グローバル・インベストメント・コープからスプリットした会社であり、エイアイジー・グローバル・インベストメント・コープと行っていた取引のほぼ全てを引き継いだため、年間取引額を同社へ表示しております。
- (注4) 平成21年12月1日付けで、エイアイジー・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッドからパインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッドに社名変更しております。
- (注5) 消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- *1 助言契約に基づく運用受託報酬の支払については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。
- *2 一任契約及び助言契約に基づく運用受託報酬の受取りについては、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。
- *3 約款に基づく代行手数料の支払については、各ファンドの運用資産に対して定められた料率により決定しております。
- *4 貸付金は300万米ドルを弊社の社内期末レートで表示しております。貸付期間は平成22年3月29日から平成22年9月24日、受取利息の計算期間は3ヶ月間で、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR6ヶ月物プラス2.5%を日割り計算で計算されます。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

平成22年3月26日、エイアイジーは当社を含むその資産運用部門の一部を、アジアに拠点をもつプライベート・インベストメント・ファームであるパシフィック・センチュリー・グループが所有するブリッジ・パートナーズL.P.に売却する取引を完了しました。これにより当社の100%親会社であったエイアイジー・グローバル・インベストメント・コープは全株式をブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V.に譲渡し、同社が当社の親会社となりました。

親会社

ブリッジ・パートナーズL.P. (金融商品取引所に上場しておりません)

ブリッジ・インベストメント・ホールディングス・カンパニー・リミテッド (金融商品取引所に上場しておりません)

ブリッジ・インベストメント・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド (金融商品取引所に上場しておりません)

ブリッジ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドSarI (金融商品取引所に上場しておりません)

ブリッジ・インベストメント・ホールディングスB.V. (金融商品取引所に上場しておりません)

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 *1	科目	期末残高 *1
						役員の兼任等	事業上の関係				
間接親会社 の兄弟 会社	パインブリッジ・グローバル・インベストメンツLLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 101,439	持株会社	-	-	経営管理	金銭の貸付 *2	千USドル 3,000	短期貸付金	千円 249,376
								役務提供に対する対価支払	千円 569,122	未収入金	千円 37,366
			千USドル						千円		千円

間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	2	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	一任及び助言業務報酬の受取 *3	107,909	未収運用受託報酬	89,807
間接親会社の兄弟会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払 *4	千円 799,201	未払費用	千円 374,512
親会社の兄弟会社	パインブリッジ・インベストメンツ・サービスズ・リミテッド	アイルランド、ダブリン	USドル 1	業務請負会社	-	-	役務提供	金銭の貸付 *5	千USドル 1,000	短期貸付金	千円 -
兄弟会社	パインブリッジ・ジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社	日本、東京	千円 457,800	投資運用会社	-	-	役務提供	金銭の貸付 *6	千円 90,000	短期貸付金	千円 -

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- *1 消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2 貸付金は3,000千USドルを弊社の社内期末レートで表示しております。貸付期間は平成22年3月29日から平成23年6月20日、受取利息の計算期間は3ヶ月間で、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR3ヶ月物プラス1.5%を日割り計算で計算されます。
- *3 一任契約及び助言契約に基づく運用受託報酬の受取については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。
- *4 助言契約に基づく運用受託報酬の支払については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。
- *5 貸付金1,000千USドルは期中に全額返済されております。貸付期間は平成22年12月17日から平成23年1月31日、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR6ヶ月物プラス2.5%を日割り計算で計算されます。
- *6 貸付金90,000千円は期中に全額返済されております。貸付期間は平成22年4月13日から平成22年10月8日、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR6ヶ月物プラス2.5%を日割り計算で計算されます。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

親会社

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・（ホンコン）・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

（1株当たり情報）

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
1株当たり純資産額	146,311.76 円	1株当たり純資産額	147,830.69 円
1株当たり当期純利益	3,709.34 円	1株当たり当期純利益	1,665.65 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第25期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
当期純利益(千円)	152,082	当期純利益(千円)	68,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-

普通株主に係る当期純利益(千円)	152,082	普通株主に係る当期純利益(千円)	68,291
普通株式の期中平均株式数	41,000	普通株式の期中平均株式数	41,000

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第27期中間会計期間末
（平成23年9月30日現在）

科目	注記番号	金額
(資産の部)		千円
流動資産		
現金・預金	*1	5,034,495
前払費用		50,526
未収入金		49,029
未収委託者報酬		169,793
未収運用受託報酬		345,598
未収販売手数料		7,704
未収消費税等	*3	2,414
短期貸付金		231,120
その他		131,461
流動資産計		6,022,143
固定資産		
有形固定資産	*2	
建物附属設備		161,741
工具器具備品		70,428
有形固定資産計		232,169
無形固定資産		
電話加入権		3,875
ソフトウェア		115,196
のれん		321,122
無形固定資産計		440,193
投資その他の資産		
投資有価証券		89,702
その他の関係会社有価証券		70,239
敷金保証金		198,952
長期前払費用		599
預託金		274
投資その他の資産計		359,768
固定資産計		1,032,132
繰延資産		
株式交付費		277
繰延資産計		277
資産合計		7,054,553

第27期中間会計期間末
（平成23年9月30日現在）

科目	注記番号	金額
(負債の部)		千円
流動負債		
預り金		20,044
未払金		560,781
未払費用		761,396

未払法人税等		5,374
賞与引当金		247,092
役員賞与引当金		7,750
その他		91,735
流動負債 計		1,694,173
固定負債		
退職給付引当金		250,087
役員退職慰労引当金		15,366
その他固定負債		10,287
固定負債 計		275,740
負債合計		1,969,914
（ 純資産の部 ）		
株主資本		
資本金		2,150,000
資本剰余金		
資本準備金		823,989
資本剰余金 合計		823,989
利益剰余金		
利益準備金		265,112
その他利益剰余金		
任意積立金		230,000
繰越利益剰余金		1,627,833
利益剰余金 合計		2,122,946
株主資本合計		5,096,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		12,297
評価・換算差額等合計		12,297
純資産合計		5,084,638
負債・純資産合計		7,054,553

(2)中間損益計算書

第27期中間会計期間
自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日

科目	注記番号	金額	
			千円
営業収益			
委託者報酬		3,470,268	
運用受託報酬		468,698	
その他営業収益		105,625	
営業収益 計			4,044,591
営業費用及び一般管理費	*1		4,446,341

営業損失			401,749
営業外収益			
受取利息		2,446	
雑収入		2,879	
営業外収益 計			5,326
営業外費用			
為替差損		85,708	
株式交付費償却		1,031	
雑損		26,204	
営業外費用 計			112,944
経常損失			509,367
特別損失			
投資有価証券売却損		24	
固定資産除却損	*2	3,817	
特別損失 計			3,841
税引前中間純損失			513,208
法人税、住民税及び事業税			1,378
法人税等調整額			460,615
中間純損失			975,202

(3)中間株主資本等変動計算書

第27期中間会計期間

自 平成23年4月 1日

至 平成23年9月30日

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	2,150,000
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	2,150,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	823,989
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	823,989
資本剰余金合計	当期首残高	823,989
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	823,989
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	265,112
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	当期首残高	230,000
	当中間期変動額	
	当中間期変動額合計	-
	当中間期末残高	230,000
繰越利益剰余金	当期首残高	2,603,036
	当中間期変動額	
	中間純損失	975,202
	当中間期変動額合計	975,202
	当中間期末残高	1,627,833
利益剰余金合計	当期首残高	3,098,149
	当中間期変動額	
	中間純損失	975,202
	当中間期変動額合計	975,202
	当中間期末残高	2,122,946
株主資本合計	当期首残高	6,072,138
	当中間期変動額	
	中間純損失	975,202
	当中間期変動額合計	975,202
	当中間期末残高	5,096,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	11,080
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,216
	当中間期変動額合計	1,216
	当中間期末残高	12,297
評価・換算差額等合計	当期首残高	11,080

	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,216
	当中間期変動額合計	1,216
	当中間期末残高	12,297
純資産合計	当期首残高	6,061,058
	当中間期変動額	
	中間純損失	975,202
	株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,216
	当中間期変動額合計	976,418
	当中間期末残高	5,084,638

(注)記載金額は千円未満切捨てて表示しております。

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) その他有価証券（時価のあるもの） 中間会計期間末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) その他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 1. ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。 2. のれんについては、定額法により、効果が及ぶと見積もられる期間（20年）で償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 定額法により、3年で償却しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末退職金要支給額を計上しております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な会計事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

（追加情報）

	<p>第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日</p>
--	--

1. 海外子会社株式取得に係る事項	平成22年10月13日の取締役会で、アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの傘下にあるAIG Capital India Private Limitedの株式を取得することを決議しました。株式譲渡契約上、当該取得は関係当局から承認を取得することが条件になります。
2. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

	第27期 中間会計期間末 平成23年9月30日現在				
*1. 信託資産	現金・預金のうち、20,174千円は直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。				
*2. 有形固定資産の減価償却累計額	<table data-bbox="660 900 1362 990"> <tr> <td>建物 附属設備</td> <td>27,930 千円</td> </tr> <tr> <td>工具 器具 備品</td> <td>82,977 千円</td> </tr> </table>	建物 附属設備	27,930 千円	工具 器具 備品	82,977 千円
建物 附属設備	27,930 千円				
工具 器具 備品	82,977 千円				
*3. 消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未収消費税等として表示しております。				

(中間損益計算書関係)

	第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	
*1. 減価償却実施額	有形固定資産	30,814 千円
	無形固定資産	31,820 千円
*2. 固定資産除却損	有形固定資産	194 千円
	無形固定資産	3,623 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

		第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日				
1. 発行済株式に関する事項	株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
	普通株式(株)	41,000	-	-	41,000	
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項	該当事項はありません。					

(リース取引関係)

		第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
(1) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額			
1年内		213,755	千円
1年超		578,508	千円
合計		792,263	千円

(金融商品関係)

第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日			
金融商品の時価等に関する事項			
当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。			
(単位：千円)			
	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
1) 現金・預金	5,034,495	5,034,495	-
2) 未収運用受託報酬	345,598	345,598	-
3) 未払金	(560,781)	(560,781)	-
4) 未払費用	(761,396)	(761,396)	-
(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注)			
金融商品の時価の算定方法に関する事項			
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第27期 中間会計期間末 平成23年9月30日現在			
1. その他の関係会社有価証券			
(単位：千円)			
区分	中間貸借対照表計上額		
その他の関係会社有価証券	70,239		
上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。			
2. その他有価証券で時価のあるもの			
単位：千円			
区分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資有価証券	102,000	89,702	12,298

(デリバティブ取引関係)

第27期 中間会計期間末 平成23年9月30日現在
当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	
1株当たり純資産額	124,015円58銭
1株当たり中間純損失	23,785円43銭
(注)	
1. 潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。	
中間損益計算書上の中間純損失	975,202千円
普通株式に係る中間純損失	975,202千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	41,000株

(セグメント情報等)

第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日			
1.セグメント情報 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。			
2.関連情報 (1)製品及びサービス毎の情報 (単位：千円)			
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への売上高	3,470,268	468,698	105,625
(2)地域毎の情報 営業収益 国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 有形固定資産 全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。			
(3)主要な顧客毎の情報			
顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名	
年金バランス 50 ファンド (適格機関投資家向け)	477,549	-	
パインブリッジ新成長国債券プラス	945,807	-	
当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。			

(重要な後発事象)

第27期 中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	
親会社の子会社に対する貸付 当社は、PineBridge Investments Holdings U.S.LLCに対して、下記の通り貸付を行うことを決議致しました。	
1 貸付金額	1,170,000,000円
2 貸付日	平成23年12月16日
3 返済期日	平成24年3月31日
4 利率	TIBOR+1.0%
5 取締役会決議日	平成23年12月6日

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

(1) 受託会社

〔訂正前〕

名称及び資本金の額 （平成23年3月末日現在）

〔訂正後〕

名称及び資本金の額 （平成23年9月末日現在）

(2) 販売会社

〔訂正前〕

名称及び資本金の額 （平成23年3月末日現在）

〔訂正後〕

名称及び資本金の額 （平成23年9月末日現在）

(3) 投資顧問会社（パインブリッジ新成長国株式マザーファンド の投資顧問会社）

事業の内容

〔訂正前〕

米国の投資顧問業法に基づき、SEC（米国証券取引委員会）の登録を受けて、投資顧問業を営んでい
ます。

〔訂正後〕

主として、米国において、投資顧問業を営んでいます。**参考情報**

〔訂正前〕

再信託受託会社の概要

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金 : 10,000百万円 （平成23年3月末日現在）
資本構成 : < 略 >
業務の内容 : < 略 >

〔訂正後〕

再信託受託会社の概要 （平成23年9月末日現在）

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金 : 10,000百万円
資本構成 : < 略 >
業務の内容 : < 略 >

独立監査人の監査報告書

平成24年1月11日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ・ニューグローバルファンド<毎月分配タイプ>の平成23年5月18日から平成23年11月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・ニューグローバルファンド<毎月分配タイプ>の平成23年11月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月9日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月16日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
（旧会社名 A I Gインベストメンツ株式会社）
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社（旧会社名 A I Gインベストメンツ株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社（旧会社名 A I Gインベストメンツ株式会社）の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。